

# 第1 行政評価・監視の目的等

## 1 目的

この行政評価・監視は、「浜の活力再生プラン」（以下「浜プラン」という。）に基づく各地区の取組の実態を明らかにするとともに、今後の浜プランの改善に向けた評価・分析の在り方を検討し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

## 2 対象機関

### (1) 調査対象機関

農林水産省（水産庁）

### (2) 関連調査等対象機関

14 都道府県（北海道、青森県、岩手県、茨城県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、山口県、高知県、福岡県、長崎県）

51 市町村（函館市、苫小牧市、長万部町、寿都町、神恵内村、豊頃町、むつ市、蓬田村、外ヶ浜町、風間浦村、宮古市、大船渡市、陸前高田市、山田町、北茨城市、鹿嶋市、神栖市、大洗町、沼津市、富士市、磐田市、焼津市、大紀町、南伊勢町、大阪市、岸和田市、阪南市、姫路市、明石市、相生市、太地町、岡山市、笠岡市、備前市、瀬戸内市、下関市、宇部市、萩市、防府市、室戸市、宿毛市、土佐清水市、奈半利町、福岡市、豊前市、宗像市、糸島市、長崎市、松浦市、南島原市、小値賀町）

52 地域水産業再生委員会

※ 関連調査等対象機関については、平成26年度から30年度までを1期目とした浜プランの取組を実施し、2期目にも浜プランの取組を実施する地域水産業再生委員会（以下「再生委員会」という。）と、それと関連する都道府県や市町村について、地域性等を総合的に勘案して任意に抽出した。

## 3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（北海道、東北、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

## 4 実施期間

令和元年12月～3年2月